

提供日 2026/02/04
タイトル 第192回静岡県都市計画審議会の開催
担当 交通基盤部 都市局都市計画課
連絡先 都市行政班
TEL 054-221-3062



県が決定する都市計画等に関する審議を行うため、第192回静岡県都市計画審議会を下記のとおり開催します。

記

- 1 開催日時 令和8年2月19日（木）午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 開催場所 静岡県庁別館2階第一会議室（A・B・C・D）
- 3 審議事項 全13議案
 - 第1～11号議案「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更」
長期的視点に立った都市の将来像を明確にするため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更する。
 - ・第1号議案 南伊豆都市計画
 - ・第2号議案 下田都市計画
 - ・第3号議案 河津都市計画
 - ・第4号議案 東伊豆都市計画
 - ・第5号議案 伊東国際観光温泉文化都市建設計画
 - ・第6号議案 热海国際観光温泉文化都市建設計画
 - ・第7号議案 伊豆都市計画
 - ・第8号議案 島田都市計画
 - ・第9号議案 棚南・南遠広域都市計画
 - ・第10号議案 東遠広域都市計画
 - ・第11号議案 中遠広域都市計画
 - 第12～13号議案「都市計画道路の変更」
富士駅北口第一地区市街地再開発事業と合わせ、富士駅北口の交通結節機能を向上し自動車交通の円滑かつ効率的な処理を図るため変更する。
 - ・第12号議案 3・4・20号富士停車場厚原線、3・6・49号富士駅伝法線
 - 掛川市決定の都市計画道路3・5・50号水垂西谷田線における3・4・11号掛川駅西郷線との交差部以東の廃止を受け、その交差部について変更する。
 - ・第13号議案 3・4・11号掛川駅西郷線
- 4 公開・非公開 公開とする
- 5 傍聴について
 - (1)定員 10名程度
 - (2)手続き
 - ・事前の申込みは不要ですが、傍聴者の定員超過により入場できない場合があります。
 - ・傍聴の受付は当日午後1時15分から開始します。
- 6 問合せ先
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6
静岡県交通基盤部都市局都市計画課都市行政班
電話 054-221-3062
FAX 054-221-3640
メール toshikeikaku@pref.shizuoka.lg.jp